

国会

国会は**国権の** [] であって、国の唯一の [] である。衆議院に強い権限が認められている。([])
 衆議院と参議院からなる [] である。その理由はなにか? ([])

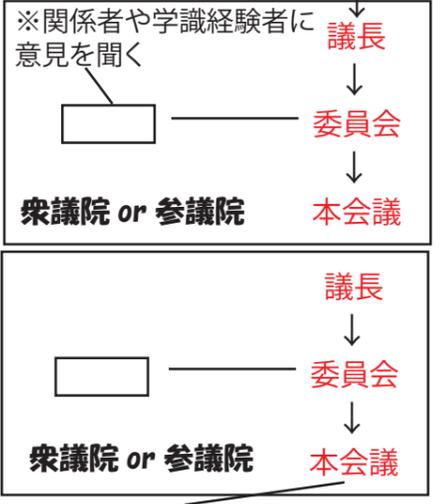
衆議院の優越が認められていないのはどれか?

- 予算の先議
- 予算の議決 条約の承認 内閣総理大臣の指名
- 法律案の議決 国勢調査
- 内閣不信任の決議

国会の仕事ではないのはどれか?

- 法律の制定(立法)
- 予算の審議・議決
- 内閣総理大臣の指名
- 内閣総理大臣の任命
- 条約の承認
- 国政調査権
- 憲法改正の発議
- 弾劾裁判所の設置

法律ができるまで 法案



衆議院と参議院の比較

	衆議院	参議院
議員数	465人	248人
選挙権	満18歳以上	満18歳以上
被選挙権	満25歳以上	満30歳以上
任期	[] 解散があると任期を失う	[] 3年ごとに半数を改選
選挙区	小選挙区 289人 比例代表 176人	小選挙区 148人 比例代表 100人
解散	あり	なし

国会の種類

[]
毎年一回一月中に召集される。会期は []
[]
内閣が必要と認めた時、またはいずれかの議員の4分の1以上の要求があった時
[]
衆議院解散後の総選挙の日から [] 以内に召集される。内閣総理大臣の指名が行われる
参議院の緊急集会
衆議院の解散中に緊急の必要がある時内閣が召集をきめる

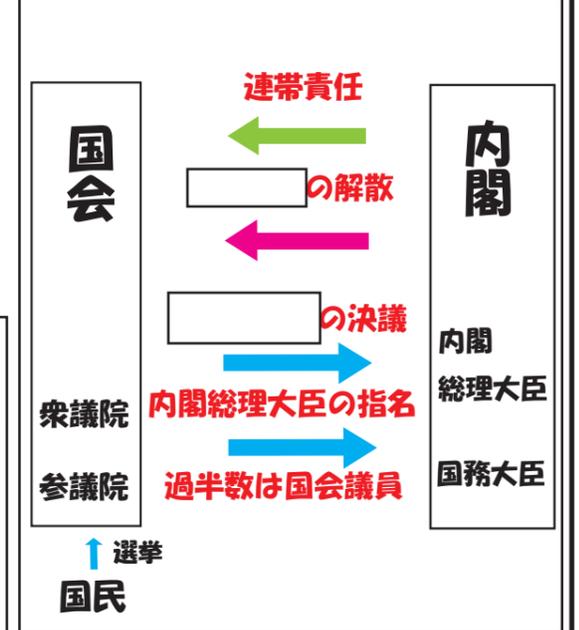
内閣

国会が定めた法律や予算に基づき政治を行うことを [] と言い行政を担当する機関を [] という
 内閣の最高責任者を**内閣総理大臣(首相)** という
 内閣は**内閣総理大臣(首相)** と国務大臣によって構成される
 内閣は国会の信任に基づき連帯責任を負う [] のしくみをとる
 内閣の行う会議を [] という

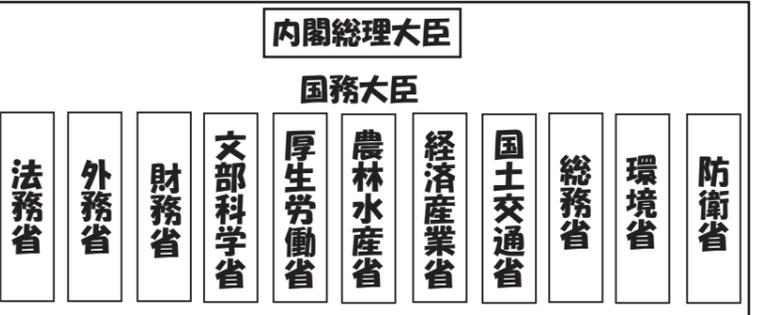
内閣の主な仕事

- 外国との [] を結ぶ (条約の承認は国会の仕事)
- 最高裁判所長官の [] とその他の裁判官の任命
- 天皇の [] に対する [] と []
- 予算の作成・提出 ・政令の制定
- 外交関係の処理 ・法律の執行

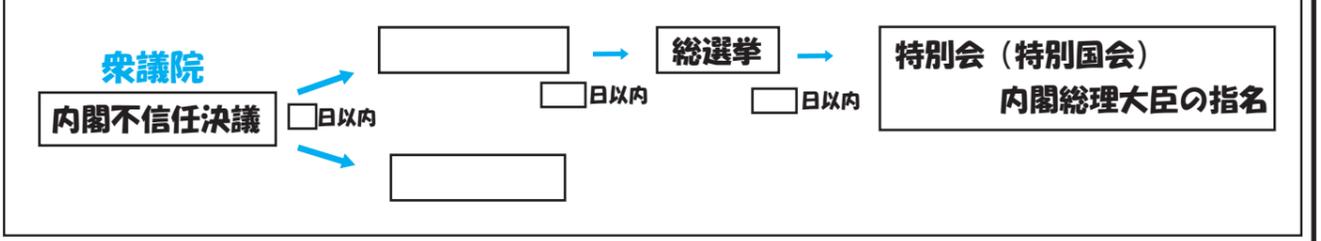
議院内閣制の仕組み



主な行政機関



内閣不信任決議



裁判所

国会や内閣は裁判所に干渉してはならない。また一つ一つの裁判では
 裁判官は自分の [] に従い [] と [] だけにしぼられる
 頻出記述問題 三審制を行う理由はなにか?
 []

- 最高裁判所** 全国1か所。高等裁判所から上告された事件を扱う
- 高等裁判所** 全国8か所。地方・家庭裁判所などから控訴された事件などを扱う。主に第2審の裁判をおこなう
- 地方裁判所** 全国50か所。家庭内の争いや、少年事件などを扱う
- 家庭裁判所** 全国50か所。第一審と簡易裁判所から控訴された民事裁判の第2審をおこなう
- 簡易裁判所** 全国438か所。請求額が140万円以下の民事裁判と罰金以下の刑事裁判の第一審をおこなう

